

第47回近代化基金融資申込み公募要項

- 融資対象者 公益社団法人青森県トラック協会（以下「青ト協」という。）に加入している貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者による資金調達を行う者に限る。）であって、商工組合中央金庫（以下「商工中金」という。）との取引資格のある者。（予定を含む。）
- 公募枠 **ポスト新長期融資 5億円** ， **一般融資 3億円**
- 融資対象資金
 1. ポスト新長期等融資
ポスト新長期規制又は平成28年排出ガス規制に適合する事業用自動車[※]の新車導入に係る融資
 2. 一般融資
 - (1) トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
 - ① トラック事業者が近代化・合理化のための事務機器（コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等）の設置購入に要する資金を含む。
 - ② 設備の「補修・改修」に要する資金を含む。
 - (2) 福利厚生施設の整備に要する資金
 - (3) 荷役機械・荷役車両等の購入及び車両の改造に要する資金
 - (4) 環境対応車（ハイブリッド車）及び省エネ関連機器

（注）本体（車両・設備等）価格及び消費税に限る。（諸費用を除く。）
- 公募期間 **令和6年4月1日から令和7年2月末日**
（但し、令和7年3月末日までの融資実行分のものに限る。）
- 融資条件
 1. 融資限度額 **(1) ポスト新長期融資 単年度4千万以内（総額6千万）**
(2) 一般融資 単年度3千万以内（総額4千万）
 2. 貸出利率 取扱金融機関の所定利率（最優遇利率適用）による。
 3. 償還期間 10年以内、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内（車両については、5年以内）
 4. 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。
 5. 再融資の限度 個別企業体、共同体とも再融資を受けようとする場合には、既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額からの既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。
- 利子補給率
 1. **ポスト新長期等融資 0.5%**
 2. **一般融資 個別企業体（会員）0.5%** **共同体（協同組合）0.5%**
※令和5年1月の長期プライムレート1.50%×1/3=0.5%（小数点第2位を四捨五入）
- 取扱金融機関 「商工中金」の本支店及び同金庫の代理店
- 申込方法 以下の書類を、青ト協に公募期間満了日までに到達するよう申し込むこと。
(1) 融資推薦申込書 (2) 企業要項 (3) 事業計画書 (4) 添付書類（見積書、平面図）
- 融資推薦適否 毎月20日
決定通知日 予定日
- 推薦通知書の有効期限 令和7年3月31日
- その他
 - ・公募枠を超える応募があった場合は青ト協への先着順とします。
 - ・この要項に定めのない事項は、青ト協制定の近代化基金運営要領および同取扱細則の定めるところによります。

ポスト新長期規制又は平成 28 年排出ガス規制に適合する事業用自動車の識別記号
 (3桁の組合せ記号となります。)

1 桁目			2 桁目			3 桁目						
排出ガス規制年	低排出ガス認定	識別記号	燃料の別	ハイブリッドの有無(重量車燃費基準達成又は適用状況)	識別記号	用途	重量条件等	識別記号				
平成 21 年規制	無	L	ガソリン	有	A	貨物車 乗合	軽自動車	D				
	50	M	LPG	無	B		車両総重量が 1.7 t 以下	E				
	75	R	軽油	有(未達成又は不適用)	C		車両総重量が 1.7 t 超、3.5 t 以下	F				
	10	Q		無(未達成又は不適用)	D		車両総重量が 3.5 t 超	G				
平成 22 年規制	無	S	軽油	有(達成)	J							
	10	T		無(達成)	K							
平成 28 年規制	無	2		軽油	有(5%達成)				N			
					無(5%達成)				P			
					有(10%達成)				Q			
					無(10%達成)				R			
CNG	有	E										
	無	F										
メタノール	有	G										
	無	H										
その他	有	Y										
	無	Z										

(例)

21年規制低排出ガス認定無
 軽油車でハイブリッド無
 車両総重量 3.5 t 超

→ 識別記号は、LDGーとなります。